

吸収分割に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める書面)

(吸収分割株式会社) モーニングスター株式会社

2023 年 2 月 21 日

2023年2月21日

吸収分割に係る事前開示事項

東京都港区六本木一丁目6番1号

モーニングスター株式会社

代表取締役 朝倉 智也



当社（以下「吸収分割株式会社」といいます。）とモーニングスター・アセット・マネジメント株式会社（以下「吸収分割承継株式会社」といいます。）は、2023年1月27日付吸収分割契約（以下「吸収分割契約」といいます。）に基づき、2023年3月30日を効力発生日として、吸収分割株式会社のファイナンシャル・サービス事業に関して有する権利義務を吸収分割承継株式会社に承継させる吸収分割を行うことといたしました。

会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条各号の定めるところにより、次の事項を記載した本書面を備え置きいたします。

1. 吸収分割契約の内容

吸収分割契約の内容は別紙1のとおりです。

2. 吸収分割の対価に関する定め相当性に関する事項（会社法第782条第1項、同法施行規則第183条第1号イ）

吸収分割承継株式会社は吸収分割株式会社の完全子会社であることから、株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 全部取得条項付種類株式の取得に関する事項（会社法第782条第1項、同法施行規則第183条第2号）

該当事項はありません。

4. 吸収分割に伴う新株予約権に関する事項（会社法第782条第1項、同法施行規則第183条第3号）

該当事項はありません。

5. 吸収分割承継株式会社についての事項

(1) 吸収分割承継株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法第782条第1項、同法施行規則第183条第4号イ）

吸収分割承継株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙2のとおりです。

- (2)吸収分割承継株式会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象（会社法第782条第1項、同法施行規則第183条第4号ハ）

(吸収合併)

吸収分割承継株式会社は、2023年1月27日の取締役会において、同一の親会社を持つイー・アドバイザー株式会社との間で、同社を吸収合併消滅株式会社とする吸収合併契約を締結し、2023年3月30日を効力発生日とする吸収合併（簡易吸収合併）を行うことを決議しております。なお、同日付で商号を「ウエルスアドバイザー株式会社」に変更する予定であります。

1. 取引の概要

(1)結合当事企業の名称

吸収合併存続株式会社 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社

吸収合併消滅株式会社 イー・アドバイザー株式会社

(2)事業の名称及びその内容

ファイナンシャル・サービス事業

①データ・ソリューション（金融関連データ及び情報提供サービス）

②メディア・ソリューション（セミナー・広告サービス）

(3)企業結合日

2023年3月30日

(4)企業結合の法的形式

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社を吸収合併存続株式会社とし、イー・アドバイザー株式会社を吸収合併消滅株式会社とする吸収合併。

(5)結合後企業の名称

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社

※注. 本事前開示書面における吸収分割ならびに当該吸収合併の効力が生じることを条件として、同日の2023年3月30日付で、結合後企業（本吸収合併存続株式会社）の商号を「ウエルスアドバイザー株式会社」に変更いたします。

(6)取引の目的

経営資源を統合し、業務の効率化と収益力の強化を図ることを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

6. 吸収分割株式会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象（会社法第 782 条第 1 項、同法施行規則第 183 条第 5 号イ）

（株式取得による会社等の重要な買収）

取得による新生インベストメント・マネジメント株式会社の子会社化

吸収分割株式会社は、2022 年 9 月 22 日開催の取締役会にて、資産運用会社新生インベストメント・マネジメント株式会社の全株式を取得することを決議し、2022 年 10 月 3 日付で新生インベストメント・マネジメント株式会社の株式を取得し、同社を子会社化いたしました。

1. (I) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称：新生インベストメント・マネジメント株式会社

事業内容：公募ならびに私募の投資信託の運用

② 企業結合を行った主な理由

吸収分割株式会社は、SBI グループの資産運用事業の中核的企業として、個人投資家ならびに機関投資家の的確な資産運用に資するため、良質かつ低コストの運用商品を提供しております。子会社の資産運用残高はSBIアセットマネジメント株式会社（以下、SBIアセットマネジメント）を中心に急速に拡大しております。

現在、SBIアセットマネジメントが提供する運用商品は、公募の株式型インデックスファンドや、主に地域金融機関から運用を受託している私募の債券型ファンドが中心ですが、このたび子会社化する新生インベストメント・マネジメントが主として運用するアクティブファンド・オブ・ファンズ等の運用商品が加わることで、当社グループの提供可能な運用商品の資産クラスの幅が広がり、個人投資家ならびに機関投資家の最適な資産運用に一層貢献することができるものと考えております。

吸収分割株式会社の運用各子会社と新生インベストメント・マネジメントを連結で運営管理することは、グループ全体の営業力ならびに商品組成力を強化し、ミドル・バックのシステムの効率化を図ることができ、ひいてはリスク管理およびコンプライアンス体制の強化につながるものと考えております。そのため子会社化することで吸収分割株式会社の連結子会社といたしました。

③ 企業結合日

2022 年 10 月 3 日（みなし取得日 2022 年 10 月 1 日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

新生インベストメント・マネジメント株式会社

⑥ 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

吸収分割株式会社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価(現金)	1,300,000 千円
取得原価	1,300,000 千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額 62,528 千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法および償却期間

20 年間の均等償却

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16 日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な契約の解除)

吸収分割会社は、2023 年 1 月 27 日開催の取締役会において、Morningstar, Inc. (米国イリノイ州、以下、モーニングスター・インク)とのライセンス契約(以下、本ライセンス契約)を終了し、モーニングスター・インクに「モーニングスター」ブランドを返還することにより、その対価として 80 億円(以下、本対価)を受領することを決議し、モーニングスター・インクと本ライセンス契約を終了する契約(以下、本終了契約)を締結いたしました。

このたびの本ライセンス契約終了に伴う「モーニングスター」ブランド返還により、主にファイナンシャル・サービス事業において、自社のウェブサイトやスマートフォンアプリによる投資情報や、金融機関向けに提供している商品およびサービス、また投資家向けセミナーにおいて、「モーニングスター」ブランドの利用を 2023 年 3 月 30 日付けで終了することになります。

なお、本ライセンス契約の終了は、投信評価情報を含むファイナンシャル・サービス事業の売却ではなく、「モーニングスター」ブランドの返還であり、2023年3月30日以降のファイナンシャル・サービス事業を含めた全ての事業につきましては、「モーニングスター」のブランドとは別ブランドで、引き続き現行の商品およびサービスの提供を行う予定です。

本ライセンス契約の終了により、2023年3月29日に臨時株主総会を開催し、当社の商号を「SBIグローバルアセットマネジメント株式会社」に変更する定款変更議案を付議する予定です。

ブランド返還の対価は80億円の予定となり、2023年3月期に特別利益として計上する見込みです。

受領しました資金使途につきましては、主に、アセットマネジメント事業拡大に向けた国内外のアセットマネジメント会社の買収および事業提携に活用する予定です。また、ファイナンシャル・サービス事業におきましても、SBIグループ内企業およびSBIグループの出資する次世代技術を有する国内外のベンチャー企業とのシナジーを追求する事業に活用する予定です。

本ライセンス契約の終了に伴う影響は、主にファイナンシャル・サービス事業の投資信託の情報提供に係るものですが、その影響は合理的な範囲にとどまるものと考えております。

(日程)

取締役会決議日	2023年1月27日
本終了契約締結日	2023年1月27日
臨時株主総会基準日(予定)	2023年2月12日
臨時株主総会(予定)	2023年3月29日
「モーニングスター」ブランドの利用終了(予定)	2023年3月30日

7. 吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割株式会社の債務及び吸収分割承継会社の履行の見込みに関する事項(会社法第782条第1項、同法施行規則第183条第6号)

吸収分割株式会社の2023年1月31日現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額はそれぞれ11,879,259千円及び2,862,013千円となっております。その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

本件分割において吸収分割株式会社から吸収分割承継株式会社への承継対象となる資産及び負債の見込額は、2023年1月31日現在でそれぞれ1,973,578千円及び169,329千円と算出しております。なお、当該額に重大な変動が生じる事象は現在の

ところ予測されておられません。

本件分割後に見込まれる吸収分割会社の資産の額及び負債の額は、2023年1月31日を基準として、それぞれ9,905,681千円及び2,692,684千円であり、資産の額が負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

このように、本件吸収分割の効力発生日以後における吸収分割株式会社の債務の履行の見込みについては、特段の支障がないと判断しております。

また、吸収分割承継会社の最終事業年度の貸借対照表における資産の額及び負債の額はそれぞれ268,873千円及び11,809千円となっております。その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

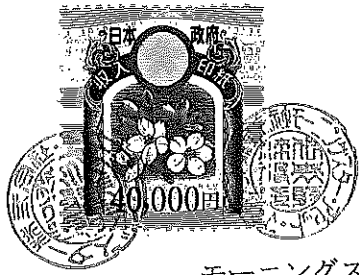
本件分割において吸収分割会社から吸収分割承継会社への承継対象となる資産及び負債の見込額は、2023年1月31日現在でそれぞれ金1,973,578千円及び169,329千円と算出しております。なお、当該額に重大な変動が生じる事象は現在のところ予測されておられません。

また、本件吸収分割が効力を生ずる日と同日に行われる吸収合併におきまして、当吸収分割承継会社に吸収合併されて解散を予定する吸収合併消滅会社の2023年1月末の貸借対照表における資産の額および負債の額は、それぞれ2,180,288千円及び1,063,517千円となっております。

このように、本件吸収分割を含む組織再編を行った後の吸収分割承継会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。したがって、本件吸収分割の効力発生日以後における吸収分割承継会社の債務の履行の見込みについては、特段の支障がないと判断しております。

以 上

別紙 1 (吸収分割契約書)



吸収分割契約書

モーニングスター株式会社（以下「甲」という。）及びモーニングスター・アセット・マネジメント株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収分割契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（吸収分割）

甲は、甲のファイナンシャル・サービス事業（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務を、吸収分割（以下「本件分割」という。）の方法により乙に承継させる。

第 2 条（分割当事会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

- (1) 甲：商号 モーニングスター株式会社
住所 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
- (2) 乙：商号 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社
住所 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号

第 3 条（乙が本件分割により承継する権利義務）

乙は、甲から、本件分割により、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおり資産、債務その他の権利義務を承継する。なお、乙が甲から承継する債務に関しては、免責的債務引受の方法によるものとするが、第 5 条に定める本件分割の効力発生日以降、当該債務について甲が債権者に対して債務を弁済した場合には、甲は乙に対してその弁済額全額を求償することができるものとする。

第 4 条（本件分割に際して交付する金銭等）

乙は、本件分割に際して、甲に対して、本件分割により承継する権利義務の対価としての金銭等の交付は行わない。

第 5 条（本件分割の効力発生日）

本件分割の効力発生日は、2023 年 3 月 30 日とする。但し、本件分割の手續の進行に応じ必要があるときは、会社法第 790 条の定めるところに従い、甲乙協議のうえこれを変更することができる。この場合、甲は、変更前の効力発生日（変更後の効力発生日が変更前の効力発生日より前の日である場合にあっては、当該変更後の効力発生日の前日までに、変更後の効力発生日を公告する。

第 6 条（移転手續）

乙が承継する資産の権利移転に関して、登記、登録、通知等の手續が必要となるものについては、甲乙協力してその手續を行うものとする。

第 7 条 (機関決定)

甲及び乙は、2023年3月29日までに、本契約の締結及び本件分割に必要な事項に関する機関決定を行うものとする。

第 8 条 (善管注意義務)

甲及び乙は、本契約の締結後、本件分割の効力発生日までの間において、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議の上、これを行うものとする。

第 9 条 (競業禁止義務)

甲は、本件分割の効力発生日後も会社法第 21 条に定める競業禁止義務を負わず、本件事業その他の乙の事業と競合する事業を行うことができる。

第 10 条 (事情変更)

本契約締結日から効力発生日までの間において、甲又は乙の財産又は経営状態に重要な変動が生じた場合、本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本契約を変更又は解除することができるものとする。

第 11 条 (規定外事項)

本契約に定めるもののほか、本件分割に関して必要な事項については、本契約の趣旨に従って甲乙協議の上、これを適宜決定するものとする。

本契約成立の証として、本書 1 通を作成し、甲乙記名押印の上、乙が本書を保有し、甲はその写しを保有する。

2023年1月27日

甲：東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
モーニングスター株式会社
代表取締役 朝倉 智也



乙：東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社
代表取締役 朝倉 智也



承継権利義務明細表

1. 承継される資産

(1) 流動資産

本件事業に属する現金預金、売掛金、前払費用その他一切の流動資産（但し、未収利息、仮払消費税、仮払税金、貸付金、暗号資産、預け金、本件事業に属さない流動資産を除く。）

(2) 固定資産

本件事業に属する建物附属設備、建物附属設備についての減価償却累計額、器具備品、器具備品についての減価償却累計額、商標権、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、のれん、その他一切の固定資産（本件事業に属さない建物附属設備、建物附属設備についての減価償却累計額、器具備品、器具備品についての減価償却累計額、商標権、電話加入権、関連会社株式、投資有価証券、長期前払費用、繰延税金資産、のれん、長期差入保証金の一部を除く。）

2. 承継される債務

(1) 流動負債

本件事業に属する未払金、前受金その他一切の流動負債（但し、未払配当金、未払消費税、仮受消費税、未払法人税等、預り源泉税、借入金、本件事業に属さない流動負債を除く。）

(2) 固定負債なし

3. 承継される契約上の権利義務（労働契約を除く。）

効力発生日において本件事業に属するソフトウェア利用許諾契約、保守・運用サービス契約、ソフトウェア開発業務委託契約、業務委託契約その他一切の契約における契約上の地位及びこれらの契約に付随する権利義務

4. 労働契約上の権利義務

本件事業に従事する労働者に係る労働契約上の地位及びこれらの契約に付随する権利義務は承継しない。なお、本件事業に従事する労働者は、甲との協議を経て、効力発生日付で乙に出向する予定である。

5. その他の権利義務等

(1) 知的財産権

効力発生日において専ら本件事業の用に供する著作権、商標権、意匠権、特許権、実用新案権、ドメイン名、ノウハウその他一切の知的財産権（出願中の権利及びこれらの登録を受ける権利を含む。）

(2) その他

乙において本件事業を継続するために必要な一切の許可、認可、承認、登録、届出等

別紙2 計算書類等（吸収分割承継株式会社）

第 21 期

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

事業報告
計算書類
附属明細書

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社

第 21 期 事 業 報 告

自 2021 年 4 月 1 日

至 2022 年 3 月 31 日

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社

(提供書面)

事業報告

自 2021 年 4 月 1 日
至 2022 年 3 月 31 日

I 企業の現況

1. 事業の経過およびその成果

当事業年度における当社の助言対象契約資産およびファンドラップの純資産残高の総額は、前事業年度末の2,477億円から785億円(31.7%)の大幅な増加をみせ、3,262億円となりました。

このような状況において、当事業年度の売上高は前事業年度の36,265千円から2,865千円(7.9%)増加し、39,130千円となりました。経常利益は、投資有価証券の受取利息が増加し、前事業年度の31,686千円から7,269千円(22.9%)増加し38,955千円となりました。この結果、当期純利益は、前事業年度の20,935千円から6,329千円(30.2%)増加し、27,264千円となりました。

2. 資金調達の状況

該当事項はありません。

3. 設備投資の状況

該当事項はありません。

4. 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	第18期	第19期	第20期	第21期
	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	38,770	39,717	36,265	39,130
経常利益	31,190	31,451	31,686	38,955
当期純利益	15,308	21,116	20,935	27,264
1株当たり当期純利益	25,514.27	35,194.78	34,892.85	45,441.64
総資産	217,840	222,718	254,970	268,873
純資産	206,240	209,479	243,177	257,063
1株当たり純資産額	343,734.21	349,132.44	405,295.75	428,438.88

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、銭未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

5. 対処すべき課題

金融機関と提携を深め、投資助言契約件数を増やすこと、また、高品質かつ適切な投資助言サービスの提供により契約資産総額の増加を図り、増収・増益を目指してまいります。

6. 主要な事業内容

事業	主要サービス
アセットマネジメント事業	投資助言業、資産運用コンサルティング業務

7. 主要な営業所および工場

名称	所在地
本社	東京都港区六本木一丁目6番1号

8. 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数
6名	一名

(注) 1. 従業員には、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。
 2. 従業員は全員が親会社であるモーニングスター株式会社およびその子会社からの兼務出向者であります。

9. 重要な親会社の状況

親会社との関係

当社の親会社はSBIアセットマネジメント・グループ株式会社およびその親会社であるモーニングスター株式会社、SBIグローバルアセットマネジメント株式会社、SBIホールディングス株式会社であります。

当社はモーニングスター株式会社よりファンドデータを購入しております。

10. 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

II 株式の状況

1. 発行可能株式総数 : 2,400 株
2. 発行済株式の総数 : 600 株
3. 株主数 : 1 名

4. 大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
SBIアセットマネジメント・グループ株式会社	600株	100%

5. その他株主に関する重要な事項

該当事項はありません。

III 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項（2021年3月31日現在）

1. 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況	
		会社名	役職
朝倉 智也	代表取締役	SBIグローバルアセットマネジメント株式会社	取締役
		モーニングスター株式会社	代表取締役 執行役員社長
		SBIアセットマネジメント・グループ株式会社	代表取締役
		イー・アドバイザー株式会社	代表取締役社長
		SBIアセットマネジメント株式会社	取締役
		SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社	取締役
		SBI地方創生アセットマネジメント株式会社	取締役
		SBIオルタナティブ・アセットマネジメント株式会社	取締役
		Carret Holdings, Inc.	Director
		住信SBIネット銀行株式会社	取締役
		SBIインシュアランスグループ株式会社	取締役
		SBI地域事業承継投資株式会社	取締役
		マネータップ株式会社	取締役
		SBIネオフィナンシャルサービシズ株式会社	取締役
SBIエナジー株式会社	取締役		
SBIエステートファイナンス株式会社	取締役		
千田 裕之	取締役運用統括部長	モーニングスター株式会社	執行役員株式分析部長
		イー・アドバイザー株式会社	取締役投資アドバイス事業部長
		SBIオルタナティブ・アセットマネジメント株式会社	取締役
小川 和久	取締役	モーニングスター株式会社	取締役執行役員管理部長
		SBIアセットマネジメント・グループ株式会社	取締役
		イー・アドバイザー株式会社	取締役
		Carret Holdings, Inc.	Director
		SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社	監査役
		SBI地方創生アセットマネジメント株式会社	監査役
		SBIオルタナティブ・アセットマネジメント株式会社	監査役
後藤 淳夫	監査役	モーニングスター株式会社	監査役
		SBIアセットマネジメント・グループ株式会社	監査役
		イー・アドバイザー株式会社	監査役
		SBIアセットマネジメント株式会社	監査役

※注1 取締役 千田 裕之は、2022年5月16日付で辞任いたしました。同日に開催された臨時株主総会において、武石 謙作 が、新たに取締役に就任しております。

※注2 取締役 小川 和久は、2022年5月16日付で辞任いたしました。同日に開催された臨時株主総会において、小笠原 靖行 が、新たに取締役に就任しております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額 該当事項はありません。

V 会計監査人の状況 会計監査人は設置していません。

第 21期 計算書類

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社

貸 借 対 照 表

2022 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	77,497	流動負債	11,809
現金・預金	62,845	未払金	7,729
売掛金	12,823	未払法人税等	3,622
前払費用	809	その他	458
その他	1,018		
固定資産	191,375		
有形固定資産	226		
建物	185		
器具・備品	41		
投資その他の資産	191,148		
投資有価証券	184,616		
長期差入保証金	5,000		
繰延税金資産	1,531		
		負 債 合 計	11,809
		【純資産の部】	
		株 主 資 本	298,682
		資 本 金	30,000
		利 益 剰 余 金	268,682
		利益準備金	9,000
		その他利益剰余金	259,682
		繰越利益剰余金	259,682
		評価・換算差額等計	△ 41,619
		その他有価証券評価差額金	△ 41,619
		純 資 産 合 計	257,063
資 産 合 計	268,873	負 債 及 び 純 資 産 合 計	268,873

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 2021 年 4 月 1 日
至 2022 年 3 月 31 日

(単位：千円)

項目	金額	
売 上 高		39,130
売 上 原 価		25,227
売 上 総 利 益		13,902
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		667
営 業 利 益		13,235
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25,719	
雑 収 入	0	25,719
経 常 利 益		38,955
税 引 前 当 期 純 利 益		38,955
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	8,479	
法 人 税 等 調 整 額	3,210	11,690
当 期 純 利 益		27,264

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金				その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
2021年4月1日 残高	30,000	9,000	232,417	241,417	271,417	△ 28,240	△ 28,240	243,177
事業年度中の変動額								
当期純利益			27,264	27,264	27,264			27,264
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						△ 13,379	△ 13,379	△ 13,379
事業年度中の変動額合計	—	—	27,264	27,264	27,264	△ 13,379	△ 13,379	13,885
2022年3月31日 残高	30,000	9,000	259,682	268,682	298,682	△ 41,619	△ 41,619	257,063

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
- ② 無形固定資産

定額法によっております。
自社利用目的のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社のアセットマネジメント事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

投資助言報酬

投資助言契約に基づき、顧客が運用対象とする投資資産に関し、投資助言サービスを行うものです。当該役務の提供がなされ、その報酬額が支払われることが確定した時点で収益として認識されます。

II 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

III 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	600	—	—	600

2. 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません

3. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

第 21 期 附 属 明 細 書 (計 算 書 類)

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月 31日

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社

1.有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿 価格	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	期 末 帳 簿 価 格	減 価 償 却 累 計 額	期 末 取 得 価 格
有形 固定 資産	建物付属設備	214	-	-	28	185	213	399
	器具備品	58	-	-	17	41	688	729
	計	273	-	-	46	226	902	1,129
無形 固定 資産	ソフトウェア	959	-	-	959	-	-	-
	計	959	-	-	959	-	-	-

2.販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
福利厚生費	56	
保険料	48	
荷造運賃	0	
会費	100	
システム運営費	0	
システム利用料	104	
減価償却費(有固)	46	
租税公課	23	
支払報酬	216	
銀行手数料	2	
雑費	67	
販売費及び一般管理費	667	

監査報告書

私 監査役は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私 監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年6月21日

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社

監査役 後藤 淳夫